

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和7年8月29日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 鳴海 圭矢

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
多文化共生のまちづくりを目指して	現在、すでに本町には多くの国籍の方々が暮らしているが、今後も外国人住民の増加が予測される。 文化・言語・生活習慣の違う人々と共生していく体制を整えることは、町の持続可能性に直結する課題である。 本町の多文化共生のまちづくりへの取組について問う。 ① 本町における外国人住民の現状（人数、国籍の割合、生活分野での課題など）は ② 行政情報（防災・医療・子育てなど）の多言語化や、生活相談窓口の整備状況は ③ 外国人住民の行政支援・サービス（医療、保健、福祉、教育）の利用状況は ④ 外国人住民の増加を見据えた多文化共生のための計画策定の考えは ⑤ 外国人差別を防ぎ、町として「共生社会の実現」を発信する取組への考えは	町 長 教育長